



年収百三十万円未満の国民健康保険の加入者は

社会保険の被扶養者になれる場合があります

被扶養者として社会保険に加入できるのは、左の図の三親等内の親族であることが第一の条件となります。

被扶養者になるためには、主に被保険者（下の図の本人）の収入で生活していることが必要です。その基準としては、被扶養者となる人の年間収入が百三十万円（60歳以上や障害者は百八十万円）未満で、被保険者の収入の二分の一未満でなければなりません。

●被保険者と同居でも別居でもよい人

① 配偶者 ② 子、孫 ③ 弟、妹 ④ 父母など直系の尊属

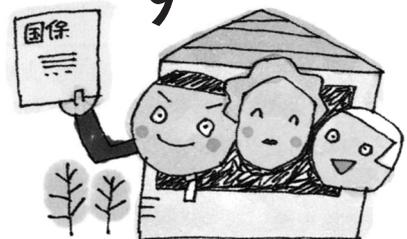
●被保険者と同居が条件の人

① 前記以外の三親等内の親族 ② 被保険者の内縁の配偶者の父母や子 ③ 内縁の配偶者が死亡した後の父母や子
家族の社会保険に被扶養者として加入しても、その保険料が上がることはありません。該当すると思われる場合は、家族の職場の健康保険担当者にご相談ください。

また、社会保険の被扶養者になったときは、14日以内に役場保険健康課国保年金係で手続きをしてください。

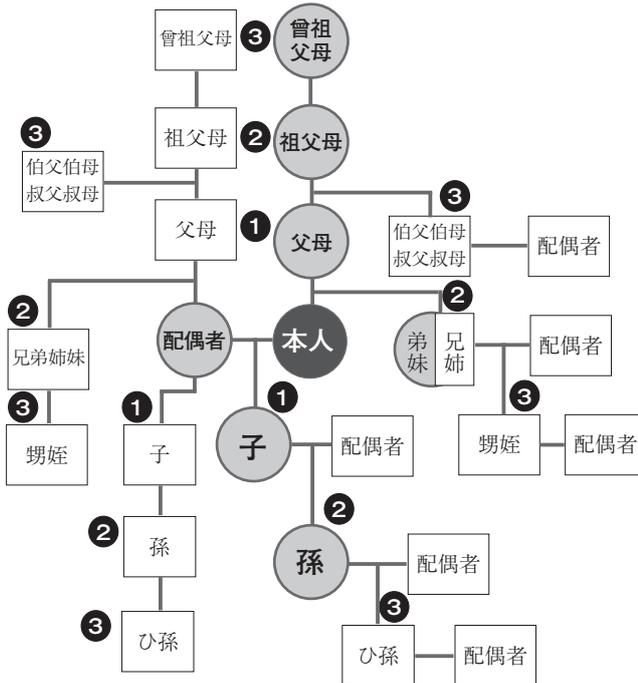
●必要なもの

社会保険の保険証、国民健康保険証



被扶養者の範囲 (三親等の親族図)

白抜き数字は、親等数です。○の人は、主に被扶養者（下図の本人）の収入で生活していることが必要です。□の人は主に被扶養者の収入で生活し、かつ被扶養者と同居していることが必要です。



健康や各種健診
についての
お知らせです



いきいき
健康
だより

総合福祉センター保健棟 ☎42局8812 番

Health INFORMATION

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後も事業が中止、または日程が変更となる場合がありますので、直前の案内をご確認ください。

総合健診のお知らせ

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

● 集団健診（検診）日程

とき	ところ
令和3年9月21日(火)、24日(金)、30日(木)	総合福祉センター
令和3年11月7日(日)、8日(月)、9日(火)	
令和4年1月23日(日)、24日(月)	

● **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切ってご案内しています。健診の案内票をご覧くださいの上、受診してください。

● **申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。また、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して返送してください。申込書は、ご希望の健診日の1か月前までに返送してください。

● **健(検)診内容** 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん）、結核検診、特定健診、基本健診・肝炎ウイルス検診

乳幼児健診・相談

8月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。内容をご確認ください。

● **とき** 健診の内容によって異なりますので、詳細は通知（案内）書をご確認ください。

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応しますので、気軽にお問い合わせください。

健診	とき	対象児
4か月健診	8月3日(火)	令和3年3月11日から 令和3年4月10日生まれ
1歳半健診	8月5日(木)	令和2年1月8日から 令和2年2月5日生まれ
3歳健診	8月19日(木)	平成30年7月2日から 平成30年8月5日生まれ

※7、12か月健診は該当者に個別に通知しています。

施設健診（個別健診）のご案内

特定健診は医療機関でも受診できます。特定健診は鞍手町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人が対象です。

● **健診受診場所** かかりつけの医療機関

● **申込方法** 「特定健診受診券」を送付しますので、役場保険健康課健康増進係まで申込みください。

予防接種を受けましょう!!

予防接種とは、ワクチン（感染症の原因となる病原体を、病気を起こさない程度に性質を弱めたり、毒素を弱めたもの）を接種して感染症が流行するのを防いだり、病気にかからないように、またかかっても重症にならないようにするためのものです。

子どもの予防接種は、決して「不要不急」ではありません。通知が届いた人は、接種期間内に接種を済ませましょう。接種する場合は、医療機関に事前に予約をして、受診の前には体温を測定するなど、対象者の体調に問題がないことを確認してください。※期間を過ぎると実費（有料）になります。必ず期間内に接種してください。

脳と血管の若返り教室参加者募集

食と運動や高血圧や糖尿病等の改善で、脳と血管が若返ることがわかってきています。

皆さんで、一緒に学習し、実践していきましょう。

● **対象者** 後期高齢者医療制度に加入する被保険者

● **とき** 9月28日(火)と11月30日(火)

午前9時30分から午後1時まで

※2日間の参加をお願いします。

● **ところ** 総合福祉センター保健棟

● **内容** からだの学習、昼食会、運動、脳年齢測定

● **持参品** 筆記用具、水分補給のお茶等、家庭血圧計（持っている場合のみ）

※動きやすい服装でお越しください。

● **参加費** 無料

● **申し込み** 9月21日(火)までに電話で申込み。定員（10名）になり次第、締め切り。

※昨年度に認知症予防教室に参加した人は、今年はお遠慮ください。